

有料広告提案事業のパートナー企業を募集しています！！

市が所有・使用する有形・無形の様々な資産を広告媒体として活用する提案を、企業（パートナー企業）より受ける有料広告提案事業を実施しています。

これまで採用した有料広告は、エブノ泉の森ホール（市立文化会館）、レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター（市立生涯学習センター）、J:COM末広体育館（市民総合体育館）、マンデー末広公園（末広公園）などのネーミングライツ9施設をはじめ、市長優先車広告や公用バス広告、本庁舎エレベーター内広告などへの有料広告の提案も採用しています。

提案の募集・受付は随時行っていますので、事前に相談してください。

なお、昨秋オープンの「りんくう野外文化音楽堂」なども広告媒体として活用ができますので、ぜひご検討ください。

問合せ先 ふるさと創生課



有料広告例



◀りんくう野外文化音楽堂



令和4年度 いずみさの新生児臨時特別給付金（市単独事業）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、妊娠期間を経て出生した新生児を抱える世帯の経済的負担を軽減し支援するため、市独自の施策として昨年度と同様に、新生児1人あたり10万円の臨時特別給付金を支給し、子どもの健やかな成長を応援します。

対象新生児 令和4年4月1日（世帯主が令和4年4月2日以降に転入した場合は転入日）～令和5年3月31日に出生し、出生日から泉佐野市に住民登録されている新生児

給付対象 次の①、②いずれかの要件を満たし世帯員に対象新生児が含まれる世帯

①世帯主が令和4年1月1日から申請日まで引き続き泉佐野市に住民登録がある

②世帯主が令和4年1月2日～12月31日に泉佐野市に転入し、令和5年1月1日を超えて申請日まで引き続き泉佐野市に住民登録がある

給付額 対象新生児1人あたり10万円

申請期間

①令和4年5月17日(火)～令和5年4月17日(月)

※令和4年4月中に出生した対象新生児が含まれる世帯には、5月16日(月)に申請書などを発送しました。5月以降に出生した対象新生児が含まれる世帯には出生届の提出後、子育て支援課で申請書などを渡します。

②令和5年1月4日(火)～4月17日(月)

※令和4年4月1日～12月31日に出生した対象新生児が含まれる世帯には、来年1月中旬に申請書などを発送予定です。

申請・問合せ先 子育て支援課

※申請後、1～2カ月を目安に振込予定

